



行革元年スタート ~プランの実践パート2~

今月号は行政改革シリーズの第2弾として、今回は行政改革による効果額を算定しました。行政改革元年となります今年度の取り組みは4月号でお知らせしましたが、今回の行政改革によって生じる効果額は12,289万円に上ると期待されています。

下記に示した表は、一般会計の歳入・歳出の項目毎に効果額を積み上げたものです。今回の実践は、主に人件費の削減や補助事業の見直しに重点を置いたものとなっていますが、引き続き行政改革大綱に示された実施の方向性に基じた検討を行い、具体的な方向を逐次お知らせしていく予定です。

一般会計歳入 (単位: 万円)

項 目	行革効果額
農業使用料 放牧場使用料	41
土木使用料 土木機械使用料	22
塩狩峠記念館使用料	101
教育使用料 パークゴルフ場使用料	46
総務使用料 住民票他手数料	10
合 計 A	176

使用料・手数料が利用者の負担として増えます。これは、行政サービスの受益者と非受益者との公平性を確保するための「受益者負担の原則」に基づく考え方で、176万円の収入増を見込んでいます。

議員及び特別職の人件費の削減や旅費の見直しをはじめ、各団体への補助や事業補助の見直しを行いました。これまでは、「あれも・これも」といった事業展開が可能でしたが、厳しい財政状況下においては、真に必要な分野・施策への予算の重点配分が求められております。これらの効率・効果的な行政運営による効果として、12,113万円の支出減を見込んでおります。

一般会計歳出 (単位: 万円)

項 目	行革効果額	主な内容
人 件 費	2,840	議員・非常勤職員報酬3%削減、特別職給与5%削減、収入役の廃止、職員数の減
物 件 費	832	費用弁償の見直し(議員町内旅費の廃止、非常勤職員1,500円→800円に改定)、旅費日当の見直し、公共施設の警備業務委託の見直し(警備通報システムの導入)他
補 助 費	2,173 (1,760)	団体運営補助の見直し(5%削減)、祝金の見直し(出生・長寿・結婚)、人づくり事業の見直し、定住促進事業の廃止、融雪槽等設置事業の廃止、衛生害虫駆除補助の見直し、農業振興特別奨励事業(研修奨励事業)の廃止及び見直し他
扶 助 費・ 維 持 補 修 費	6	介護手当の増額
普 通 建 設 費	2,849 (2,029)	農業高度活性化事業の見直し、資源循環畜産環境整備事業終了、土づくり奨励事業(中山間事業へ)
一般会計合計 B	8,688 (7,455)	()は、中山間地域直接支払制度に移行した事業を除いた金額
特 別 会 計	国民健康保険	35 納税報奨金の見直し
	簡易水道事業	2
	公共下水道事業	4
	老 人 保 険	
	介 護 保 険	3,344 退職補充を臨時職員とすることでの人件費の減、健康苑の介護員減員
町立病院事業	40 レセプト点検の一部委託により職員手当の減	
合 計 C	3,425	

一般・特別会計の効果額
A+B+C=12,289万円

みなさんのご理解とご協力で、この1年度でこれだけの効果が期待されます。

来月号では、公の施設指定管理者制度についての掲載を予定しています。